

大洲市教育委員会 2月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和7年2月17日(月) 午後3時30分

大洲市役所庁舎第一別館3階第1会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛部 昭彦
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	村上 司
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	市川 努
文化振興課長	信尾 肇典
スポーツ振興課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	深部 一男
子育て支援課長	門多 美千代
教育総務課長補佐	藤原 優勝
教育総務課主事	弓達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「2月定例会」を開会いたします。

〔午後3時30分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、1月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これから議事に入ります。

「第4号議案 令和7年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、「第4号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 3点ほどお尋ねします。まず1点目は、中学生版歴史副読本の改訂について、以前子どもが持ち帰っていたものを見せてもらいましたが、大人が見ても非常に見やすく、大洲の歴史について広く語れるなど思いました。5年に一度の改訂ということですが、今回どの程度の改訂を行うのか教えていただきたい。2点目は、英検受験料補助事業について、補助の割合はどの程度なのか、また、受験者の拡充という説明があったが、受験者数の増加をどの程度見込んでいるのか教えていただきたい。3点目は、校内サポートルーム設置について、大洲北中学校がモデルということですが、部屋の改装を行うのか、また、担当業務には、現在いらっしゃる先生を充てるのかそれともサポートルーム担当の先生を充てるのかを教えていただきたい。

加納課長 まず1点目の、中学生版歴史副読本の改訂内容についてですが、改訂にあたっては、改訂委員さんを10人ほど選定して詳細について検討していきますが、事務局の考えとしては大きな改訂はないと考えています。過去5年間の内容の追加とデジタルに対応できるようQRコードでの読取りが可能な仕組み等を考えています。2点目の英検受験料補助事業については、総合教育会議でも少子化対策の項目で提案させていただいておりますが、まず補助率については等級によって補助金額が違うのですが、想定としては2分の1相当額を補助したいと思っています。次に受験者数の拡充についてですが、中学3年生の時点で3級取得率50%程度になるよう努めていきたいと考えています。最後に校内サポートルームの設置についてですが、空き教室を利用して行いますので改修の予定はございませんが、市の役割としてパーテーションや図書等の予算措置を行っています。人的な面については、県費により2名ほど拡充していただくようになっています。

教育長 よろしいでしょうか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第4号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第4号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第5号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔スポーツ振興課長、「第5号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第5号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第5号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第6号議案 令和6年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る3月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、文化振興課長、「第6号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第6号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第6号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第7号議案 令和7年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育部長、以下続いて各所属長、「第7号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第7号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第7号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「第8号議案 大洲市外国語指導助手就業規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第8号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第8号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第8号議案」は、原案のとおり決する

- ことにいたしました。
- 教育長 次に、「第9号議案 大洲市立学校体育施設照明使用料条例施行規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔スポーツ振興課長、「第9号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これから採決いたします。
- 「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第9号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 教育長 次に、「第10号議案 大洲市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔スポーツ振興課長、「第10号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 教育長 それでは、これから採決いたします。
- 「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
- 〔挙手全員〕
- 教育長 挙手全員であります。よって、「第10号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
- 教育長 次に、「第11号議案 令和6年度学校評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。
- 〔学校教育指導監、「第11号議案」について説明する。〕
- 教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
- 山内職務代理者 保護者の評価が前年度より低いのは、教職員と保護者あるいは地域の方との対話する機会が減ってきているのが原因ではないかと思えます。時間がない中だとは思いますが、もう少し対話する機会を増やすなど、工夫することによって情報の共有を図ることができ、認識のずれをなくすこともできるのではないかと思います。
- 学校教育指導監 御意見ありがとうございます。情報共有することが徹底できていない

いことは否めません。学校で取組んできたことを今後保護者や地域の方々に伝えていきたいと思います。

教育長 よろしいですか。

山内職務代理者 はい、よろしくお願ひします。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第11号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第11号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。

「報告1 令和7年度公立小中学校学級編制について」、事務局から説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告1」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

ないようでしたら、次に、事務局からありませんか。

〔教育総務課長、「その他① 大洲市成長曲線評価委員会設置要綱について」、文化振興課長、「その他② 大洲市史編纂準備委員会設置要綱の制定について」、教育商務課長、「その他③ 大洲市中学生海外派遣事業実施要綱の一部改正について」を説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは次に、「3月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願ひします。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長 ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はよろしいでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長 それでは、3月定例会については、市の人事異動等の日程も踏まえて決定する必要がありますので、事務局に一任したいと思います。また、臨時会については、3月10日、月曜日、午後4時から、教育長室に

において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

[午後4時38分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者

